

今月は、ムバラク一〇項目提案をめぐって、PLO、イスラエル、米帝の外交展開が目立った。しかし、領内のパレスチナ人民は、民族自決を曖昧にするこの提案を拒否している。そして、ガザにおける磁気身分証強要拒否の闘い、西岸のベイト・サファール町における町ぐるみ税金ボイコットの闘いの二つを柱に、蜂起を堅持している。また、イスラエル閣議も、ムバラク提案拒否を票決で決めた。これに対して、米帝は、イスラエル、エジプト、米の討議を提案し、「政治解決」へのイニシアチブを取らざるをえなくなっている。

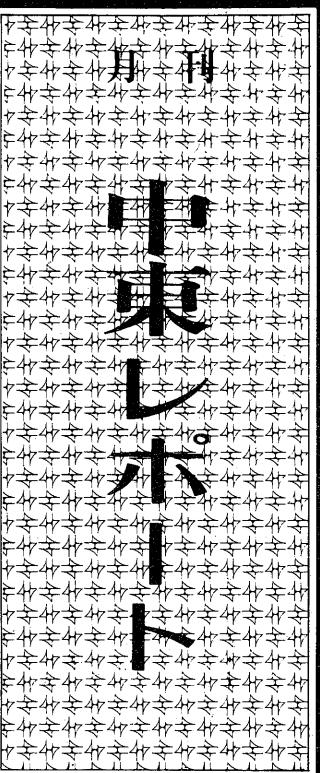
一方、レバノン内戦は、アラブ「トロイカ」のイニシアチブを受けて、停戦が成立し、現在サウジのタイフにおいて、レバノン国民和解憲章草案の検討を行っている。しかし、この会議は、まだ憲章の内容において、キリスト教徒とモスラームの合意が成立していない。

一 パレスチナ蜂起とムバラク一〇項目提案
パレスチナ蜂起は、シオニストによる磁気身分証の強要攻撃に対するガザでのストの継続、ベイト・サファールの納税拒否の闘いと封鎖への対峙、それを支えるための西岸での占領軍との対決、南部レバノン、ヨルダン川からの闘争の持続（九月一六日で、八九年に入つて七回目である）によって、シオニストの蜂起解体策動に對峙してきた。占領軍によるパレスチナ人民への統制の強化と分断策動、他方に「イスラエル政府和平イニシアチブ」によってかけら
れている「対話」キャンペーンは、蜂起に対す

パレスチナ蜂起とムバラク一〇項目提案

一九八九年一〇月一〇日

「イスラエルとの共存」なる名目を持つて「政治解決」に倒れ込もうとする要求とがある。ムバラク一〇項目提案の本質は、いかなるものか。アラブ「トロイカ」の新イニシアチブが、レバノンの一五年に及ぶ内戦解決をもたらすか否か、今号は、こうした問題に焦点をあてていきたい。



第50号

発行 ウニタ書舗
東京都千代田区神田神保町1-52
TEL. (03) 291-5533
編集 J.R.A.
郵便振替 東京1-48443
三菱銀行神保町支店 当座9012656
会員制 年会費24000円

目次

パレスチナ蜂起とムバラク一〇項目提案

資料① 蜂起 11

資料② レバノン停戦 12

重要日誌

(一九八九年九月一一日～一〇月一〇日) 16

の軍法会議で、無罪判決が下った。これも、イスラエル国内で、論争になっている。

また、パレスチナ人の妻子で、「住民登録」をしていない婦女子を夜間狩りたて、ヨルダンへ追放するということもなされている。すでに、一〇〇人程度の婦人と子供が、ヨルダンへ追放されている。

このシオニストの攻撃は、「選挙」策動と一体となつた蜂起解体策動である。ガザ、西岸の人々を分断し、物質基盤を破壊して、蜂起を解体することを狙つたものであつた。敵の策動は、磁気身分証を導入することによって、それを拒否する者と、生活のために身分証を求める者の矛盾を作り、対立を生み出そうといふものであつた。人民にとって、生活は重要な問題であり、この矛盾の克服のためには、物質基盤の強化が問われている。

とくに、現段階においては、敵の側はさらに「和平ニニシアチブ」として、「選挙」キャンペーンに出ているじ、ムバラクの一〇項目提案も、それを補完する性格のものであることが明らかになつてゐる。「政治解決」へ向かおうとするものと、蜂起の強化をめざす方向との分解、対立を増長させる要素となつてゐる。これに対して、民族統一を促進することが、現在の蜂起民族統一指導部に問われていることである。民族統一指導部は、第一に、敵に利用される行きすぎや、民族内部の対立の克服に努めた。第二に、人民内部の対立を煽る敵の策動と闘つた。第三に、全人民的な動員によつて、敵との対決

の闘いを強化した。

である東エルサレムのパレスチナ人の選挙権を認めることも提案した。次には、前提として、

また、ハマスなどのモスレム強硬派は、イスラエルとの共存拒否、「対話」拒否の立場から、民族統一指導部の枠内に留まりつつ、独自の指導性を発揮しようとしている。独自に、ムバラク一〇項目提案拒否（九月一四日）、ゼネスト指令（九月一七日、一〇月三日）などを発しているのは、このためである。さらに、イスラミック・ジャーダも、闘争の激化を呼びかけ、西岸での武装闘争を展開はじめている。強硬派の孤立化を狙つて、イスラエルは、九月二八日、ハマスの非合法化を宣言した。

ハマス、イスラミック・ジャーダなどの独自的な闘いは、「政治解決」へ向かおうとする流れと、闘いの強化を求める流れとの分解を反映している。こうした構造の中では、革命の物質基盤の強化と、敵との対峙を、統一的に進めることによつて、民族統一を強化していく方向が問われるだろう。

外交展開においては、ムバラクの一〇項目提案（以降「提案」とする）をめぐつての攻防が盛んになつた。本人が明言したように、「シャルル首相の選挙提案を、パレスチナ人、アラブ世界が受け入れやすくする」のが、「提案」の狙いであった。

内容からみていくと、一つは、選挙の仕方をめぐつてある。国連、国連安理会常任理事国五カ国の監督下で、イスラエル軍の干渉しない選挙を提案している。また、選挙期間中の入植活動の凍結、選挙結果の尊重も提案した。焦点

る分断、内部混乱を意図したものであつた。民族統一指導部は、敵の分断攻撃に対して、ガザの磁気身分証拒否、ベイト・サフール（西岸）の納税拒否、それに対する封鎖との対峙などをもつて民族的統一を強めるための努力を行つた。今月のシオニストの攻撃は、抵抗の強いガザ、ベイト・サフール町を中心にかけられた。磁気身分証拒否の闘いを継続しているガザでは衝突が激しく、毎日のように殉教者が出た。殉教者の葬儀の日はストになり、占領軍との対決になる。なぜなら、占領軍が、葬儀に介入するからである。そして、そこで多数の死傷者が出て、人民の怒りは高まる一方である。

ペゾレーム近くのベイト・サフール町は、軍管区指定を受け、完全包囲された。ここは、すでに昨年、町ぐるみの税金ボイコットとして、イスラエル身分証を焼いた。そして、当時も包囲下におかれながら、家の周囲を耕して、「勝利の畑」として、食料生産を行つてきた。今月の町民集会で、「占領下における納税拒否」を決議した。町長のアトラシ氏は、「これは、原則の問題であつて、量の問題ではない。町民が、税金不払いを続けるなら、我々は、大変厳しい状況に直面するのを覚悟せねばならないと信じる」と語つてゐたが、事実、シオニストの攻撃に曝された。

まず、町に通じる道路は閉鎖され、電話線も切られた。こうした包囲下、シオニスト軍と「徴税」役人が乗り込んで、暴力的にめぼしい財産を没収、差し押えていくのである。ベイト・サフールの町の人々は、居間に椅子もなく、ベッドのない生活も甘受して、「占領下における納税拒否」の闘いを堅持している。

民族統一指導部は、この闘いを全面支援するよう、アピール四七号で訴えている。パレスチナ人はガザの闘いと、ベイト・サフールの闘いが、占領軍に対する一本の柱と捉えて、断固戦いぬこうとしているのである。ベイト・サフールの人々は、居間に椅子もなく、ベッドのない生活も甘受して、「占領下における納税拒否」の闘いを堅持している。

また、その他の地域でも、同様に、シオニストの弾圧が続いていた。例えば、ナブルスでは、九月二日に射殺された二名の青年の家族が、遺体を見せよと要求し、市民がこの要求を掲げて、占領軍と対峙していた。八日間に及ぶ外出禁止令が解除された九月一〇日の衝突は、こうして起つた。この日、ナブルスは、さらに一

名の殉教者を出したが、占領当局は、遺体を差し押さえられたと伝えられる。西岸の他の村や町と切り離しておいて、集中的に解体しようとしている。シオニストがベイト・サフール町を筆頭にした税金ボイコットから差し押えた額は、三〇〇万ドルに相当するともいわれている。したがつて、納税しない連中から差し押える権利がある。これに對して、町側は、「ジュネーブ憲章違反である。占領軍が、被占領者から税金をとるのは、間違い」として、对抗している。

民族統一指導部は、ガザにおける磁気身分証を全面支援するよう、アピール四七号で訴えている。パレスチナ人たちは、発砲対戦いぬこうとしているのである。ベイト・サフールの人々は、居間に椅子もなく、ベッドのない生活も甘受して、「占領下における納税拒否」の闘いを堅持している。

民族統一指導部は、この闘いを全面支援するよう、アピール四七号で訴えている。パレスチナ人はガザの闘いと、ベイト・サフールの闘いが、占領軍に対する一本の柱と捉えて、断固戦いぬこうとしているのである。ベイト・サフールの人々は、居間に椅子もなく、ベッドのない生活も甘受して、「占領下における納税拒否」の闘いを堅持している。

また、その他の地域でも、同様に、シオニストの弾圧が続いていた。例えば、ナブルスでは、九月二日に射殺された二名の青年の家族が、遺体を見せよと要求し、市民がこの要求を掲げて、占領軍と対峙していた。八日間に及ぶ外出禁止令が解除された九月一〇日の衝突は、こうして起つた。この日、ナブルスは、さらに一

アル交渉団の人選をやるべき」と、打ち上げた。アラファート議長本人は、地域レベルでは、リビアーエジプト和解の下工作ともいわれるカイロ訪問を繰り返す一方、ACCサミットと重なった北イエメン独立記念日に出席するなど、活発に動いた。そして、国連総会出席は強くおさず、むしろ、訪日、訪中、東独訪問時におけるゴルバチョフ書記長との会談など、国際的な展開を行った。こうした展開の中で、「提案」受け入れの姿勢を示しつつも、巧みに明言を避け、かつ、和平に対するPLOの積極的な姿勢を打ち出した。それは、国際世論、米国に対する印象としても、PLOの側は和平へ向けて努力しているが、イスラエルの側が、それに反対していると映ることになっている。これは、米国とシャーミル政権との矛盾を拡大させることになつてゐる。PLOは、和平への積極的姿勢を示し、外交的な地位の向上をかちとつてゐるのである。

アラファート議長の一〇月一日から三日間の訪日は、日本政府からの公式招待によるもので、PLOの総代表部への格上げなど、成果をかちとつた。米帝に対する圧力を強められるよう展開している。

さて、「提案」の落し穴は、イスラエルとの対話、交渉という時、パレスチナ人民が自ら選んだ代表、そして、アラブ総体も承認している代表PLOを無視して、「代表団」問題にすり替えている点にある。そして、パレスチナ人民が要求し、アラブ総体としても承認した中東和平国際会議には触れずに、直接交渉を持ち出し

二 アラブ「トロイカ」のレバノン和平実現

九月二九日の国連総会演説において、「地域の安定のためには、ヨルダンとの連邦がふさわしい」と発言し、イスラエルの脅威とならないパレスチナ人の國を支持する立場を明らかにした。ヨルダンとの連邦制をパレスチナ人に強要する意図を示した。

レバノンにおいては、アウンの国際化の陰謀が失敗し、レバノン民族主義勢力とシリアの軍事的圧力とによって、アラブ「トロイカ」のレバノン和平実現努力が活発化した。九月一六日には停戦案の発表があり、一八日には、国民和解憲章草案が提案された。九月一四日段階で、三月一二日から始まった今回の東西ペイルート砲撃戦の死者は、一〇二二人、負傷者は、四五六人と言われる。

アウンは、「七日に、即「シリア軍撤退期日を明記せよ」との要求を出して、それを口実に停戦拒否を行おうとしたが、国際的、アラブ・レベル、国内での圧力を受けて、やつと二二日に、停戦受諾を発表した。レバノン民族主義潮流は、アラブ「トロイカ」の停戦案をうけいれていたので、ここから、停戦の実現と、政治改革へむけた交渉の段階が開かれた。

この停戦案は、シリアの撤退問題には触れず、停戦の監視、武器持ち込み監視を、治安委員会によって行いつつ、サウジにおいて、レバノン

政治改革にむけたレバノン国会を開催することを、骨子としていた。これは、シリアの従来の立場を貫徹する内容であった。撤退問題においても言及していないことに加えて、治安委員会には、シリアの参加が要請されなかつたのである。アウンは、「当事者として、シリアを参加させるべき」と、主張していたが。治安委員会の構成は、東西レバノン軍から各一名ずつ、レバノン軍団、アマル、PSPから各一名ずつ、アルジェリア将校二名で、委員長は、アラブ連盟特使のイブラヒミ氏が就任した。

停戦案の内容の詳細は、資料を参照してほしい。第一の関門であった停戦の監視という任務では、イブラヒミ特使が東ベイルートに入つて、停戦案提示を行つてゐる最中に、ドルーズ側が、「東ベイルートから砲撃されたので、報復した」と主張する砲撃があつた。このため、イブラヒミ特使自身も、被弾する会議場に閉じこめられることになつた。そして、治安委員会の初仕事は、この「停戦違反第一号」の調査となつた。が、二七日には、イブラヒミ特使が治安委員であるアルジェリア軍将校に委任して、タイフ会議の準備に入つた。その前日に、治安委員会は、博物館通過地点を二四時間開放すること、八月十三日のスーケル・ガルブ戦闘で戦死した民族派の戦死者の遺体を東ベイルートのレバノン国軍が赤十字に引き渡すなどの決定を確認していだ。象徴的な和解のステップとして、それらは存在した。

その後は、少なくとも、大きな停戦違反はな

ス戴相の IMF一世銀年次総会出席などもあつたが、イスラエルの側は、集中的に、在米ユダヤ人の支持とりつけを重点にしていただろう。政治的にはアラファート議長の米国入国査証発給阻止キャンペーんで、九月二六日には、多数の米上下院議員が、入国査証発給拒否を、米政府に連名で請求した。根拠としては、六月のバス攻撃決死闘争、ヨルダン、南部レバノンからの領内闘争、領内でのパレスチナによる裏切者処刑などにみられるように、PLOがまだテロ活動を続けているとし、そのリーダーたるアラファト議長の訪米を許さないというものであつた。経済的には、向こう三年間で一〇万人のソ連からのユダヤ人移民を定着させるための住宅援助の保証を求めた。総計三〇億ドルのローンの保証要求であった。米国議会は、ユダヤ人移民の住宅というものが、西岸に建設されるものではないという保証を、イスラエル政府からと

利を含む民族自決権の行使を要求しており、中東和平国際会議によつて、二つの国家方式での共存を求めてゐる。「提案」は、これらの要求内容に対する回答というレベルではないし、むしろ、問題をあいまいにしてしまうものであつた。領内では、第一には、ハマスが九月一四日に拒否を表明した。続いて、九月二四日には民族統一指導部は、アピール四六号をもつて拒否とその根拠を明らかにした（資料参照）。領外でも九月一九日のパレスチナ解放人民戦線議長の拒否声明を皮切りに、翌日には、PLOの政治部長のカッドゥミ氏が拒否を発表するなど、続々と拒否の態度があきらかにされていった。しかし、PLOとしての公式拒否は、一〇月になつてからである。

確かに、PLO筋として九月段階で指摘されているように、まず、この予備会議の性格と効力が、従来のPLOの要求してきたものを否定

独立国家建国には関心がなく、政治的な権利のみを扱っている。第三には、パレスチナ人は生來の合法的諸権利を完全に承認されるまで、闘い続けるしか方法がない。第四には、中東和平国際会議方式で、解決すべきである。第五には、現在の決定的段階では、シリアー・パレスチナの特別な関係が重要である。

また、アラファト議長の反応ということでは、九月一〇日には、政治顧問のアブ・シャリーフ氏が、「労働党が本気でムバラク提案を受け入れるというなら、自分は、生まれ故郷のエルサレムでも、テルアビブへでも、出かけていく用意がある」との発言を行つた。(ちなみに、シャルは、この発言に対し、「来たら、逮捕する」と、応酬した。) 次には、ベツレヘムのフレイジ市長(ヨルダン派とされる)は、チニスでPLOとの会談を行つて、九月一七日に被占領地にもどった際、「PLOが、対イスラエ

「領外のパレスチナ人は入れない」との立場を固めた。この場合、領外とは、シオニスト占領者が、ジュネーブ憲章に違反して「追放」したパレスチナ人をも意味している。

りつけようとしている。
パレスチナ側の反応は、以下である。まず
イスラエル政府への正式提案がなされた九月二
五日には、PLOのWAFA通信が論評を発表し
ているので、それから見ることにする。「ムバ

する対案として出されている。さらに、会議の方向性も、選挙問題の討議だけに限定され、過渡期の諸問題の調整の取り決めだけでは、蜂起の成果を無に帰してしまうだらう。そして、代表団の人選問題でも、PLOが権限を持つべき

任期切れ直前に、シリアー米が、次期大統領候補として、シリアの意向を反映するミカエル・ダヘリ議員にすることで合意したこととさして、アウンは、今回の停戦、政治改革への動きが、新しいシリアー米の秘密合意によるものであるととらえ、それを警戒したのである。そして、「もしも、東ベイルート側の議員どもが、新しいマーフィ合意をのんびり帰国したら、『人民革命』の出迎えを覚悟せねばならない」と警告した。さらには、「自分は、改革を当然のこととして受け入れている。恐れるあまり、（外国軍）撤退問題を無視しはしない。この点で、ジャジャと自分は、一致している」として、東ベイルートの「沈黙のパートナー」とされるジャジャとの一致を強調した。また、ジャジャのほうは、先月にファランジ党の政治局選挙で三分の二を自派で固めたのに続き、ファランジ党書記長に、レバナン軍団の隊内問題担当のボストにあるロジェ・デュエーブを「当選」させた。ジャジャとサアデ（ファランジ党党首）の交渉で成立したもので、選挙は形だけだったという噂が流れていた。ジャジャは、単なるミリシアのリーダーから、東ベイルートの政治指導部的的地位にあるファランジ党の指導部を、総体として自己の統制下に置くことに成功したのである。こうして、安定化の次の段階として、必然的に来る「ミリシア解体＝合法的権威の再確立」でも、影響力を行使できる条件を作り上げた（資料参照）。アウンを支えてきたジャジャが、停

つまり、タイフ会議の開始と同時期に東ベイルートで発行された週刊誌によると、ジャジャが、「東ベイルートは、半年間でも砲撃にもちこたえることができるが、内部抗争は許さない」と発言した。これは、アウンの「レバノンをシリアから解放する戦争宣言」が、レバノン戦線内部に分裂を作ったこと、スマイル枢機卿をおしたてているキリスト教徒議員は、アウンへの批判を強めていることを意味していると理解できる。その批判は、アウンが、国際的「アラブ・レベル双方の支持をどうかちどるか」という戦力を欠如させてきたこと、アウンは反対派の議員たちをボイコットし、「もはや、レバノン人を代表していない（議員ども）」とまで罵倒したこと、こうした罵倒の仕方が、レバノン人をしてアウンに批判的な議員敵視になつたこと、このままで、一九九〇年までに、新大統領選挙もないまま議員の任期切れを迎えてしまうことなどである。

しかし、アウンがどこまでやれるのかを、ジャジャも、議員たちも期待してきただろう。結局、アウンの「解放戦争」は、甚大な破壊をもたらし、カントンを疲弊させたうえに、孤立化させただけである。ここに至つて、アウンからラインシアチブを引き継ぎこうとする具体的な行動に移ってきたのが、ジャジャであろう。「沈黙のパークナー」と呼ばれつつ、アウン後の体制を固めている。

は、瓦礫の山のバーブダの大統領官邸で、タイフ会議にむけた意見調整の大詰を、二七日に迎えた。（この二四人の中には、スンニ派の議員が一名含まれる。オスマン・ダナだが、八二年の大統領選挙でブシール・ジエマイエルに投票したため、自宅を爆破された。以来、東ベイルート側の議員である。）そこで確認された点は、第一に、非レバノン系軍、とくに、シリア軍の撤退を、問題にする。いかなる対話も、この問題への態度によって、決定される。第二に、新国会議長、大統領選挙を行い、国民統一政府の組閣。同政府は、改革問題を検討し、政府案として国会に承認を求める。第三に、「トロイカ」の改革案のうち、「一七項目」については、「考察」対象とする、というもので、タイフ会議に臨む立場が、アラブ「トロイカ」の国民和解憲章草案に手続き上も、内容上も、反対するものであることを示した。これは、当然、予測されたことでもある。

アラブ「トロイカ」の国民和解憲章草案が提案されてきた過程をたどってみると、いわば、一九八五年末に三者合意（アマル－PSP－レバノン軍団ホベイカ派）として出された内容を踏襲している。大統領の行政権限の縮小と閥僚評議会の権限拡大、マロン派の権益削減とモスレムの権益拡大、シリアとレバノンとの「特別な関係」が、両者に共通している。（この三者合意に調印したホベイカは、即ジャジャの反乱を受けて、東ベイルートから追い出されてしまつ

く、今まで、日中しか往来のできなかつた東西ペイルートが、たとえ一カ所でも、二四時間オーブンになつたことは、安定化の印象を与えるに十分であつた。さらには、二五日に、東西ペイルートの通過地点五カ所が開通した。

停戦案発表を待ちかねたように、ペイルート市民が、続々と帰ってきたのも、安定化の要求を示している。国外まで疎開できずに南部に避難せざるをえなかつた人々の中には、停戦の実現がなかつたら、着の身着のままで、道端での越冬を覚悟していた家族もいた。内戦一停戦の悪循環の一五年間の経験から、人々は、半信半疑で帰ってきた。最初は、働き手の父親、息子たちだけが、様子を見に日帰りでペイルートへ行つてみて、家や店の様子を調べる一方、停戦の成り行きを口コミで調べ回るのであつた。ペイルート空港にも、一番機が着き、銀行も操業しだすので、商売人が真っ先に仕事を始めた。そして、A U Bなどが、一〇月九日からの授業再開を発表するなど、安定化を前提にしたペイルートの機能が回復だした。ペイルート市内は、車に乗るより、歩いたほうがよほど早く目的地に行けるほど、車の洪水が連日の風景である。レバノン・ポンドも、安定化のメルクマールだが、二二日には、一ドルが五〇〇ポンドで取引されていたものが、二五日になると、四五〇ポンドにまで持ちなおした。この日は、ドルをポンドに交換する客が銀行に殺到し、中央銀行のドル買い支えで、四六〇ポンドに抑えられた。これも、一二三日から発効になつた停戦が、

三〇日からのタイフ会議の開催実現の展望が大きいとの噂になつて、いたからである。

次に、各派の反応を見てみよう。まず、レバノン民族主義潮流は、停戦案の受諾においては一致したものの、政治改革の内容をめぐつて、足並の統一を作つた。サウジのタイフで開催される予定のレバノン国会を前にした九月二七日に、「民族戦線」議長のザヘル・カティーブ議員（スンニ）の自宅で（西ベイルート）、「民族戦線」レバノン諸派の会合がもれた。会議後、カティーブ議員は、次の声明を発表した。

「タイフ会議には、モスレム議員は、レバノンの統一、アラブ都市の性格を強調し、宗派政治廃止、レバノン-シリアの特別な関係を要求する。これは我々民族戦線の要求である。また、自由を土台にした中央政府を樹立し、レバノン全土にその権威を及ぼすこと、国軍が、南部レバノンの反占領レジスタンスを支援し、イスラエルによるレバノン占領からレバノンを解放する闘いを担うよう、要求する。……レバノンは一五年目の内戦にいたつて、これはキリスト教徒対モスレムの対立、東西ベイルートの対立という性格のものではなく、社会的、階級的、民族的根柢から発生した紛争である。」ここには、アラブ「トロイカ」の提案したレバノン国民和解憲章草案そのものが、「民族戦線」の要求であることが、明らかにされている。

だが、その翌日、ドルーズは、独自に、「ベイティディーン連合」会議を開いて、上院新設を政治改革の一部に組み込むよう要求した。こ

の連合は、ドルーズ諸派が集まつたものである。根拠としては、「もし、非宗派制への移行期が必要なら、非宗派的国会と並んで、上院を新設すべきである」というものであつた。停戦案発表の翌々日に、ドルーズは、イブラヒミ特使が滞在した東ベイルートのホテルに砲撃を行つたことは、すでに述べた。加えて、「民族戦線」会議の前日にも、P.S.P.のリーダーのジュンブラットは、「アウンとの軍事決着は、ついていない。『トロイカ』の提案は、不十分だ」と発言していた。上院新設要求をドルーズ側が掲げたのは、これが初めてではない。また、ドルーズ議員は、議席割り当ての八三%を失つており、生存議員が一名しかいないという事情からもきたものであつたろう。

「民族戦線」に結集したレバノン民族主義潮流は、キリスト教徒側からの譲歩をどう引き出すかという点で、利益が一致してはいたが、自派の権利をどう守るかという点で、シビアな交渉に臨むことになった。これが、「民族戦線」の構成員でありながら、独自要求を明言したドルーズに表現されている。

東ベイルート側でも、過去の権益を守りぬくために、どこをどう譲歩するのかをめぐっての駆け引きが行われていた。まず、アウンは、停戦受諾宣言を九月二二日に行つたのであるが、ノンからの撤退を確約したので、受諾した」としつつ、「新しいマーキュリ合意」への警告を發

立場を、明らかにした。さらには、国連総会に参加した P.L.O の政治部長カッドゥミ氏との会議も行い、P.L.O との和解を一步進めた。これは、アラブ「トロイカ」のレバノン停戦案、政治改革草案にシリアの立場がほぼ全面的に反映されたことと並んで、アラブ民族主義の統一を自ら促進するものとして、シリアの政治的立場を強めることになった。そして、レバノンにおける利益を確保しつつ、バランスのとれた安定化を進める意図を、示していたのである。したがって、総体的には、現在の和平の流れ、政治解決の方向の内部において、シリアが自らの位置を高めることになった。

シリアの位置の高まりに対し、イラクは、ACC サミットにおいて、「レバノンからの全外国軍の撤退」をうちだし、アウランの立場を支持した。しかし、米帝は、レバノン問題におけるシリアの役割を認める立場を変更しなかったので、シリア軍撤退問題を、レバノン問題解決の要とすることができなかった。この裏には、ACC メンバーのヨルダン、エジプトに対するサウジの経済的に入れが、大きな要素としてあるだろう。また、クウェートも、イラクを訪問して、慰撫につとめた形跡がある。

シオニストは、レバノン安定化方向に対して、どのような立場をとっているか？ 一〇月五日、「民族戦線」議長カティーブ議員が記者会見で発表したのを見ると、以下である。

まず、九月から、個人の車両に、イスラエル・

ナンバーのフレートをつけさせ始めた。これはオベイド師誘拐事件後の車爆弾決死闘争への対策である、とシオニストは説明している。次に、やはり九月に入ってから、二〇万人の「セキリティ・ゾーン」内部の住民（うち、ベイルートからの難民は一万五〇〇〇人）に対して、一人月額三ドル相当の「イスラエル健康保険料金を取り立て、イスラエルの行政システムに組み込んだ。ハスバニア、アル・クープなどの地区で、レバノン政府の治安ポストを閉鎖した第四に、レバノン政府公官庁、学校の業務に介入した。そして、第五には、国連軍への脅し、「イスラエル健康保険」強制加入問題と並行して、南部レバノン被占領地にも、「民間行政局」ブ議員が主張するように、上領の永続化へ向かっているといえるだろう。これは、イスラエル北部国境安定化を口実にしたものである。蜂起に連動して、在外のパレスチナ勢力が（ファアハを除いて）、ヨルダン国境、レバノン南部から領内闘争を執拗にしかけてくるのを阻止する狙いが、明らかに存在する。また、レバノン民族主義勢力が、パレスチナ勢力と反占領レジスタンスを共同して、アラブ民族として、イスラエルの侵略に抵抗してくることを、抑止しようとしているのである。イスラエルは、シリアのイギリスが尊重された形でのレバノン安定化は、脅威にしか映らないだろう。とくに、二三カ月のパレスチナ蜂起は、シオニスト右翼の危

三 今後の展望

機感を高めているので、東ヘイルートの新イスラエル勢力の後退は受け入れがたいものとしてあろう。しかも、キリスト教徒右翼の「レバノン戦線」から、極右が除名されている。八月の民族主義連合をうち破れ」と訴えたからであり、エニも、除名された。前者は、公然と、「イスラエルとの関係を強化して、シリアーレバノン大使館包囲デモの先頭にたったジョブラン・テュエニも、除名された。前者は、公然と、「イスラエルと呼応する勢力が表舞台からはいなくなっている。とすれば、イスラエルは、アラブ「トルコイカ」主導の安定化に対し、なんらかのサポートに出でであろう。それは、シリアに反対する勢力への肩入れ、シリア国内のサボタージュ、シリア支持派の攻撃などが考えられる。

三 今後の展望

中東の再編過程は、一方において、「大イスラエル構想」（ナイル河からユーフラテス河まで）に固執する右翼シオニストの存在によって、阻まれている。他方では、これに対決するパレスチナ人民蜂起が、アラブ民族主義の反帝の闘争の最先端を担っている。

この構想の中で、本質的には、民族自決権を曖昧にする形での政治解決を拒否する蜂起が、政治的位置を高めている。なぜなら、蜂起が正

シリアルも、國益に關わる問題として、守りぬいたことが、明らかとなつた。

一四年間の内戦の過程は、「民族戦線」議長が指摘したように、社会的（半封建的社會關係の温存と、資本主義的生産關係の急速な持ち込み）、階級的、民族的（アラブ民族としてのイスラエルに対する態度）根柢を変革する闘いではあつたが、これらを総合的に解決する具体提案と、変革の過程を明らかにしたのが、三者合意の位置であつた。キリスト教徒側からは、六年の「ランジエ」「政治文書」（大統領任期削減）、八年のジエマイエル大統領の「改革案」、そして八九年のスマイル枢機卿の提案（大統領任期削減）などが提出されたが、いずれも、キリスト教徒、とくに、マロン派の特權をいかに維持するかに終始し、もつとも抑圧された階層であるシーア派の要求に応えるものたりえなかつた。今回のアラブ「トロイカ」提案が、現実的政治改革の叩き台として出されたことは、レバノン民族主義勢力、シリアルの立場を反映したものである。こうして、焦点は、戦場から、ターゲット会議へと移行した。

レバノン人民が戦争の継続を望んでおらず、戦闘の終結を要求していることが、考えられる。ターサイフ会議自身は、九月二五日に、イブラヒーム・ミ特使、フェセイニ国会議長が予測した通りになつた。七二年の選挙で当選していた九九人のうち生存しているのは七五人であるが、うち六二人の議員が参加して、三〇日からスタートした。フェセイニ議長は、会議に先行して、マロン派ギリシア・カトリック派の三人の議員と個別会談を行つて、国民和解憲章草案検討委員会編成の下工作を行う一方、マンスール邸（臨時国会議場）の復旧工事の指示を出した。政治解決の日程として、できれば、一〇月後半には、レバノンに会場を移して、国民和解憲章の承認を取り付けようというものがあつたためである。サウジアラビアが派遣した特別機に乗つてベイルート空港から、キプロスから、パリから、実際にターサイフまで来たのは生存議員七五人中、六三人であつた。会議には、六二人しか出席しなかつたが、これは、キリスト教徒とモスラムの比率のバランスを取るためにあつたろう。そして、米帝も、二名のオブザーバーを派遣している。一名は、

角読せよ」と迫った。そして、「〇月二日には、テヘランに結集したレバノン、パレスチナのモスレム強硬派は、「アラブ」「トロイカ」提案は不十分だ」として、「民族戦線」の側面援助というか、イランの立場を支持する発言を行つた。一方、アウンは、東ペイルートから、「シリア軍を撤退させろ」と、息巻いた。この日は、サウジ外相が、記者会見し、「(合意作りの)失敗は、許されない」と、強硬な立場を明らかにした。そして、それを待っていたかのように、国民和解憲章草案検討―起草委員会が発足して、具体的な起草段階に入った。しかし、ことごとく、対立が表面化して、唯一の合意は、国會議席を拡大すること、キリスト教徒とモスレム議員の五〇対五〇の議席配分だけである、と報道されている。

米帝は、やはりこの一〇月二日に、米国大使館をレバノンに帰還させる交渉をスタートさせ、アウンに圧力をかけている。アウンは、マッカーサー大使自身の帰還を要求し、大使信任状の提出を求めたが、米帝側は、領事レベルの帰還を望んでいる。

現実問題として、シリアの撤退が焦点になつてきたのに対し、国連において、シリアは、「二年以内に、レバノン全土に合法的権威が確

義性と持続性において、国際的、地域的な支持を集めてきたからである。

今後の発展を見る場合、外交的には、米帝の動きが焦点になるであろう。蜂起の側は、イスラエルと米帝の癒着に対して、そこに楔を打ち込み、矛盾を拡大させている。また、シオニスト側も、戦術的とはいえないが、米帝がPLOとの交渉段階に進んだことを危険視し、米帝にPLOとの接触を止めるよう要求している。

蜂起の発展は、シオニストのなりふり構わない攻撃に対峙して、民族的統一を強化し、そのための物質基盤の強化を必要としている。レバノン問題は、根本的な問題を解決したわけではなく、力関係の均衡を前提として停戦が成立している。そこから、政治改革を進めていく段階に達してはいるが、これが、一舉に、スマーズにいくことは考えられない。焦点となるのは、第一に、シリア軍の撤退問題である。敵は、明確な期日、段階規定を要求し、レバノン民族主義勢力—シリアの提案を一蹴している。しかし、この問題は、南部レバノンからイスラエルを撤退させる問題との兼合いで討議されない限り、進展しないだろう。すなわち、レバノンでの力の均衡の上でしか成り立たない。ここでも、イスラエルに撤退を迫るのは、米帝である。米帝の政策が、レバノン安定化の役割をシリアに求めることで、シリア軍の撤退問題を盾に、イスラエルが停戦—安定化の過程を妨害し続けることは、許されないだろう。何らかの妥協が成立するであろうし、その基準として、アラブ「トロイカ」

ができなかつた。

我々は、被占領地のすべての人民、とくに、ガザ住民の鬪いを歓迎する。皆さんは、敵の飢餓攻撃に抗して闘ついている。

米国政府は、パレスチナ平和路線が、カサブランカのサミットで承認された事実を無視している。

我々は、イスラエル占領軍の撤退後にしか選挙を行わないことを、ここに確認する。そして、その選挙は、国際的監視下において、中東における平和実現過程の一部として位置づけられねばならない。たとえば、ナミビアが行おうとしている選挙を、我々は望んでいる。

イスラエル政府は、パレスチナ人民を分断し、それによつてパレスチナ人民への支配を維持するための陰謀を巡らしている。しかし、パレスチナ平和イニシアチブは、世界中からの支持を受けている。

アラブの動き、とくに、カサブランカ・サミット決議実行に向けたアラブの動きが重要であることを、我々は強調する。物質的、精神的、その他あらゆる手段で、蜂起を強化するための援助を行つてほしい。

我々は、中東和平国際会議の開催を要求する。また、その開催にむけた対話を歓迎する。中東和ラエル前線国による対話を歓迎する。中東和平国際会議に向けたいかなる準備活動をも、我々は受け入れる。

我々は、いかなることがあるとも、誰に対

しても、パレスチナ平和イニシアチブを放棄しないことを、確認する。

それでも、パレスチナ平和イニシアチブを放棄しないことを、確認する。

②シャムロン参謀総長から占領地配属兵士へ

（書簡（抄訳））

私は、以下のことを明確にし、かつ、強調しておきたい。つまり、法律と軍紀を遵守して任務を果たすために、実力行使がなされるべきであり、それからの逸脱があつてはならないのである。いかなる状況下においても、懲罰手段として、力を用いてはならない。頭部、または身体の他の敏感な部分を殴ることは、可能な限り避けねばならない。骨折などの身体的損傷を故意に与えるための力の行使は、いかなる理由においても、許されない。

我が軍は、例外的に複雑、かつセンシティブな任務を帯びている。兵士諸君は、攻撃性と決断力をもつて行動せねばならないが、同時に、行動の倫理的基準に沿つて、自己規制と自己統制をも発揮せねばならない。実力行使が認められるのは、暴力デモを追い散らし、逮捕に抵抗するパレスチナ人を拘束し、デモ参加者および指名手配されている人間の追跡時などである。

また、任務終了後はいかなる実力行使も、許されない。

部隊は、さらに、国際赤十字など、領内で活動している国際的機関には、敬意を示す対応をしなくてはならないし、それらの諸機関が、邪魔されずに任務を果たせるようにするべきである。また、救急車を止めたり、負傷者の手当を

の出したラインが受け入れられていくだろう。第二は、中央政府の再確立過程において、民兵解体—治安確立をめぐって、内部矛盾が東西ペイルートで、激化することが考えられる。アラブ「トロイカ」の青写真では、ISF（国内治安軍）が再建されることを展望しているが、ここでも、シリアの登場を待たなくてはならぬだろう。結局は、四六年間も続いた宗派体制、その廃止を巡つての一五年戦争の経験が、一挙に変化することはありえない。何かおこるたびに、古い宗教の繁り、血縁、地縁関係が基本となる半封建的な社会発展段階にある。ISFも、レバノン國軍も、ミリニアの戦闘服から國家の制服に着替える程度の改革からスタートするのである。社会の隅々まで染み着いた宗派制度は、しかし、その廃止を要求する国内、地域の圧力の持続、高まりの中で、徐々に変化していく方向にある。その変化を自派に有利にするために、矛盾が高まり、爆発と沈静を繰り返していくことになる。その根本的な在り方を変えた決定要素がない以上、内戦拡大の危険性は、常に存在することになる。

近代国家に変革していくためには、非宗派の中央政府だけではなく、半封建的な社会関係自身が変化しなくてはならない。そうした発展方向へ向かおうとするレバノンに対し、そしてそこにおけるシリアの安定化に果たす役割に対し、イスラエルは、不安定化を策動するだろう。

現在の世界的再編過程における特徴は、相互

資料① 蜂 起

蜂 起

①執行委員会声明「イスラエル占領軍撤退後にしか、選挙は行わない」（抄訳）

我々執行委員会は、九月一〇日から一二日まで、チュニスにて会議をもち、パレスチナ問題における選挙について討議した。

イスラエルのすべての陰謀は、ことごとく失敗し、蛮行のすべてもその目的を達成すること

依存の枠組みから外れる勢力、とくに、反帝勢力に対する圧力と同時に、旧来の支配体制を維持しようとして、再編に抵抗する勢力への圧力となつていて。いわば、現在の再編に反対する構造と、傾向の中で、アラブ民族主義との共存をめざそうという方向に、総体として左右の潮流が、圧力を受けるという構造である。

こうした構造は、傾向の中で、アラブ民族主義は、旧来の支配体制を維持しながら、アラブ「トロイカ」の青写真では、ISF（国内治安軍）が再建されることを展望しているが、ここでも、シリアの登場を待たなくてはならぬだろう。結局は、四六年間も続いた宗派体制、その廃止を巡つての一五年戦争の経験が、一挙に変化することはありえない。何かおこるたびに、古い宗教の繁り、血縁、地縁関係が基本となる半封建的な社会発展段階にある。ISFも、レバノン國軍も、ミリニアの戦闘服から國家の制服に着替える程度の改革からスタートするのである。社会の隅々まで染み着いた宗派制度は、しかし、その廃止を要求する国内、地域の圧力の持続、高まりの中で、徐々に変化していく方向にある。その変化を自派に有利にするために、矛盾が高まり、爆発と沈静を繰り返していくことになる。その根本的な在り方を変えた決定要素がない以上、内戦拡大の危険性は、常に存在することになる。

近代国家に変革していくためには、非宗派の中央政府だけではなく、半封建的な社会関係自身が変化しなくてはならない。そうした発展方向へ向かおうとするレバノンに対し、そしてそこにおけるシリアの安定化に果たす役割に対し、イスラエルは、不安定化を策動するだろう。

現在の世界的再編過程における特徴は、相互

- ②シャムロン参謀総長から占領地配属兵士へ
- （書簡（抄訳））
- 私は、以下のことを明確にし、かつ、強調しておきたい。つまり、法律と軍紀を遵守して任務を果たすために、実力行使がなされるべきであり、それからの逸脱があつてはならないのである。いかなる状況下においても、懲罰手段として、力を用いてはならない。頭部、または身体の他の敏感な部分を殴ることは、可能な限り避けねばならない。骨折などの身体的損傷を故意に与えるための力の行使は、いかなる理由においても、許されない。
- 我が軍は、例外的に複雑、かつセンシティブな任務を帯びている。兵士諸君は、攻撃性と決断力をもつて行動せねばならないが、同時に、行動の倫理的基準に沿つて、自己規制と自己統制をも発揮せねばならない。実力行使が認められるのは、暴力デモを追い散らし、逮捕に抵抗するパレスチナ人を拘束し、デモ参加者および指名手配されている人間の追跡時などである。
- また、任務終了後はいかなる実力行使も、許されない。
- 部隊は、さらに、国際赤十字など、領内で活動している国際的機関には、敬意を示す対応をしなくてはならないし、それらの諸機関が、邪魔されずに任務を果たせるようにするべきである。また、救急車を止めたり、負傷者の手当を

八三年、イスラエルによって解任された。

・サエド・カナーン
PLOのカイロ代表の従兄。

資料②

レバノン停戦

①アラブ「トロイカ」七項目停戦案（九月一六日発表）

一、レバノン領全域における即時、かつ全面的な停戦を要求する。

二、治安委員会の形成

この委員会は、アラブ連盟特使イブラヒミ議長とし、停戦条項の適用、実行の監視、武器、弾薬運搬を行おうとする船舶の統制等を、責任を持って実行する。

三、治安委員会が稼働した段階で、火急かつ速やかに、海上封鎖解除、空港再開を実行する。

四、レバノン全党派に対し、放送面でののしりあいを止め、いかなる種類であろうと、どこからであろうと、武器搬入を即時停止するよう、要求する。

五、すべての関連国、および、アラブ「トロイカ」を支援する諸国に対しては、以下を呼びかける。レバノンのどの党派に対してであれ、武器供与を一切停止させようとする努力を妨害しないこと。アラブ「トロイカ」は、この件に関しては、必要な接触を完了し、好意的回答を得た。

案を提出する。

(B) 首相

①閣僚評議会の議長を務め、あらゆる分野における国家の全政策の実行に責任を負う。

②大統領との合意に基づき、組閣に関する、政治的な、また、国家への諮問を行う。

③組閣名簿については、大統領と共に、その政令に署名する。

④内閣の議題を作成する。

⑤その議題については、事前に、大統領に大臣を報告する。

⑥必ず、高等防衛評議会の副議長を務める。

⑦国会に対して、政府の全政策を提出する。

(E) 宗派政治体制の廃棄

非宗派政治体制へ向かう段階的計画によって、実行する。キリスト教徒、モスラム同数比率の議員選挙を経た国会が、その目的達成方法を決める。宗派体制廃棄への過渡期には、次の措置を取る。

⑧宗派別に公共の地位を配分する方式の廃止。第一カテゴリーの地位は、例外とする。

⑨モスラム・キリスト教徒混在の州選出後、国会選挙を行う。

⑩人々の生活を助け、土地、人民、諸機関の統一を強化するために、地方分権化を行う。

II レバノン全土へのレバノン国家主権の敷衍

レバノン諸派が、国民和解に立脚した強力な金会一致が困難と証明された場合は、投票

改革

大統領は、国家元首であり、国家統一の象徴である。大統領は、憲法を尊重し、レバノンの独立、統一、領土的統合性を保持する。大統領は、閣僚評議会の権威の下に置かれる国軍の最高司令官である。大統領の行使する権限は、以下である。

①高等防衛評議会の長である。
②望む時には、いつでも、閣議の議長をつとめるが、投票権は持たない。
③必要と判断した場合、いつでも閣議を召集する。

④閣議が提出した政令を、発布する。いかなる政令をも、三十日以内に拒否する権利を有する。しかし、閣議が固執する場合は、その政令は、有効となる。

⑤国会が提出した法律草案に対して、内閣が一された主権を有する自由かつ独立した国家である。レバノンは、アラブに属し、アラブとしての性格を有する。アラブ連盟の創立国の一であり、有効な加盟国である。そして、国連加盟国でもあり、国連憲章の実行に責任を負っている。

⑥内閣および閣僚の辞任受理の政令を発する。大使の選任を行い、国家の勅書を授与する。

⑦拘束力のある議会的、政治的協議に基づき、国会議長との協議の上に、首相を任命する。

⑧次期首相被任命者との合意のもと、内閣人事について、大統領令を発する。

⑨内閣および閣僚の辞任受理の政令を発する。

⑩大使の選任を行い、国家の勅書を授与する。

⑪憲法に明記された事例（反逆）以外は、大統領の権限について、責任を負わない。憲法違反については、責任を負う。

⑫個人への恩赦を行い、大赦についての草

政府は、以下の内容を含む一年間のセキュリティ・プランを立案する。

①国民和解、大統領選挙、国民和解政府の組織閣、憲法的なやり方による政治改革の了承に関する文書を承認した後に、六ヶ月間で、レバノン系、非レバノン系ミリシアの解体を行い、武器をレバノン国家に引き渡させる。

②ISF（国内治安維持軍）の強化。

③国軍の強化。国軍の基本的な任務は、国防にある。必要性が生じた場合、ISFでは対応しきれないような公共秩序の乱れがあったら、国軍が、公共秩序を守る。国軍は、「イスラエル」による侵略に対して、よく訓練し、国家的責任を果たさねばならない。

④生まれ故郷から疎開せざるをえなかつたレバノン人の問題につき、根本的な解決策を立案する。

レバノン国家の目的は、自らの軍によってシリアのレバノンに対する兄弟的な糾の特質により、シリア軍は、最大二ヵ年間という期限内で、レバノンの国家としての権威を確立していくのを援助する。その期限は、国民和解、大統領選挙、国民和解政府の組織閣、憲法にのつとった政治改革の了承に関する文書が承認されてから、開始される。

その期限の終了時、シリア政府は、レバノンの国民和解政府との合意に基づき、ベカール地区、および西部ベカ入口のダヘル・アル・

答 ミリシア再登場ではなく、レバノン軍の登場になるだろう。なぜなら、レバノン軍は未だに、レバノン人のものだから。軍が秩序と安定を維持できる。レバノン人は、今では、軍がレバノンをコントロールするよう支援しなければならないと確信するようになっている。

問 あなたは、最近、シリア軍の撤退以前の政治改革支持を打ち出したが、これまでの立場に照らして、新しい立場を明確にできますか？

また、どこを改革する必要があると考えているのですが？

答 レバノンの諸党派との交渉なら、どんなものでも受け入れるが、最初の質問は、シリアの占領を、君がどう考えるかということだ。なぜなら、これは、レバノン人の問題もあるからだ。つまり、諸党派が討議できるのかということだ。私は“解放戦争”を宣言した。それは、諸党派を解放し、彼らがレバノンの政治改革について、討議できるようにするためにだ。なぜなら、彼らにそれを討議する自由がないからだ。

彼らが私と話すというなら、いつでも歓迎だ。ただし、私が、解放戦争を廃棄するということではない。解放戦争は続く。政治改革とは違う問題だからだ。

我々は、レバノン人の基本的権利を含むレバノン憲章をつくらなければならない。そこから、憲法を検討する新しい憲法を作つて行く力が現れる。あるグループのヘゲモニーが他を制する傾向をなくし、科学的に事を進めなくてはならない。

答 私は、シリアーイスラエルの占領を、一対の占領と言つてきた。なぜなら、アメリカの支援下で、シリアとイスラエルの間にある相関関係があるからだ。イスラエルはレバノンを一インチも望んでいない。しかし、もし、シリアがレバノンに地歩を固めたら、イスラエルは、自衛義務があると言つて、南部占領を正当化するだろう。これが、今、彼ら両方がやつてることだ。一方は、「相手が居座るかぎり、撤退できない」と言い、他方は、「相手がレバノンから撤退しないなら、当方も撤退できない」と。
これは、我々を犠牲にした、相互理解だ。

問 米大使とそのスタッフは、彼らの安全がものはや保証されないからと云つて、最近レバノンから疎開したが、眞の理由は、ある分析家が言つたように、米政府があなたのレバノン危機解決案への反対を示そうとするにあると考えますか？

答 レバノンの危機とは考えない。米国がコントロールし、支援している地域危機なのだ。その問題について、米大使とできる限り内密に、討議しようとしてきた。しかし、米国の態度が一九七六年のキッシンジャー路線から一步も出でざるをえなかつた。米国はそれが気にくわな

米国がこの政策を続けたいなら、さらに力をもつてやる。我々は、今でも、米国の人民とは大変友好的だ。我々は米国人民ではなく、対レバノン政策を変えようとしている。米政府に、反対を表明しているのだ。

④カタイエブ（ファランジ党）新書記長ロジェ・デューブの談話

（九月二六日のアン・ナハール紙より）

就任の抱負としては、我々のコミュニティにおいて、カタイエブが、先駆者の役割を果たさうるようにしたい。地域内で高まっている人権、民主主義、自由への要求に、歩調を合わしように、党内改革を一定進めたい。

建党以来、レバノンには、大きな政治的変動があった。党も、これに対応していくことが問われている。今回の私の当選は、レバノン軍団の誕生、その母体たるカタイエブ創立に貢献したオールド・カタイエブの復帰である。

私は、レバノン軍団においても、指導部に入っているが、カタイエブ書記長のポストと兼任していく。別に、矛盾はない。両者は、同じ源泉から出発した組織である。

書記長としての三つの目標は、第一に、党の目標と、現実の党の力量との調整。第二に、党内民主改革の推進。第三に、レバノンのために活動することと、レバノン人のために活動することとの区別。

III イスラエルによる占領からのレバノン解放
国際的に承認された対イスラエル国境まで、国家としての権威を回復するには、以下が要求される。

(a) 国連決議四二五五を含め、イスラエルによる占領の完全廃止をめざした諸国連安保理決議を実行すること。
⑤一九四九年三月二三日調印の休戦合意遵守。
⑥全レバノン領土の解放に向けたあらゆる必要措置を取り、イスラエル国境地域に、レバノン軍を配備する。

IV レバノン－シリアの紛糾
アラブとしての性格と、アラブに帰属するという位置から、レバノンは、全アラブ諸国との真摯な兄弟的絆で、結合している。レバノンは、血縁的、史的、共通の戦略的利益をその力の源泉とする特別な絆で、シリアと結合している。

両国の共同、連携がよって立つ概念が、それであり、両国の諸合意に表現されている。この基礎にたち、そうした特別な繋がりを発展させざるに必要な雰囲気をかもすための安全の確立に

の安全、独立、統一と人民和解に取り組んでいるが、レバノンの安全、独立、主権を脅かすようないかなる行動も、許されない。

③ アウン将軍インタビュー（抄訳）

問 この間、仏、ソ連特使の派遣、仏艦隊の東地中海特別派遣など、レバノンを外交の嵐が吹いていますが、アラブ「トロイカ」が活動再開を声明を出したのは、このような動きによるものと考えますか？

答 あらゆる特使は、アラブ「トロイカ」を支持し、レバノンに平和を実現するようアラブ諸国の努力を促している。さらには、そうした努力が、参加する意志も表明している。たしかに外交的に介入しようという動きが、過去よりも明確になってきていくと思う。また、フランス艦隊派遣に見られるが、別の介入の仕方も可能であることを意味している。

問 国連安保理でレバノン問題に関する決議が採択されているように、最終的に国際化を望みますか？

答 そうだ。しかし、レバノンへのシリアーアイ

て、シリア側が主張するように、レバノン人が要求し、受け入れたのではない。当時の大統領 フランジエが、シリア軍の介入に反対したのを知っている。しかし、特使が来て、リヤドのアラブ・サミットで、合法化されたと言える。しかし、その口実は、目的とはまったく違った。口実は、レバノンに秩序を作るというものだったが、目的は、レバノンの併合だった。シリアは、過去も、そして現在も、レバノンが主権を有する独立国であるとは認めていない。

問 シリアの野望は今も変わっていないと考えますか？

答 そうだ。シリアの野望は、レバノンを完全にシリアに同化させ、併合してしまうことだ。シリアは時間が必要だが、米国の政策が、その時間をシリアに与えている。だから、シリアは今、私が気にくわず、私を邪魔者と考えるのだ。私が彼らの計画に逆らっているからだ。

問 シリアが、まず西ベイルートからの撤退から始めて、段階的な撤退を受け入れるとしたら、西ベイルートに、ミリシアの再登場ということになるのではないですか？

レバノン軍団司令官のジャジャと、カタイエ
ブ党首のサアデとの合意は、党の将来に関する

考え方の出会いとでも言うべきもので、政治的なものではない。党は、過去、ジャジャとアミン・ジエマイエルの相互理解によつて、進歩を

停止させてきた。両者とも、望ましくない対立を避けるために、いかなる改革も避けようど

いう点での理解が成立してた。力によつて改革を推進することを信じない人々が、当時、党を牛耳っていた。（この新書記長選出によつて、今年の六月から始まつたカタイエブ新指導部選挙が、完了した。）

レバノン軍団司令官のジャジャと、カタイエ
ブ党首のサアデとの合意は、党の将来に関する

考え方の出会いとでも言うべきもので、政治的なものではない。党は、過去、ジャジャとアミン・ジエマイエルの相互理解によつて、進歩を

停止させてきた。両者とも、望ましくない対立を避けるために、いかなる改革も避けようど

いう点での理解が成立してた。力によつて改革を推進することを信じない人々が、当時、党を牛耳っていた。（この新書記長選出によつて、今年の六月から始まつたカタイエブ新指導部選挙が、完了した。）

重 要 日 誌

一九八九年九月一日

～一〇月一〇日

- ・シリア、合意の速やかな実行を呼びかける。
- ・領内で、アピール四六号発表。ムバラク提案拒否を基調とする。
- ・獄中のハマスのリーダー、アハメッド・ヤシン師も、ムバラク提案拒否。
- ・ベイルート国際空港開港。数千人がベイルートに戻る。
- ・P S P 党首ジュンブラット、「トロイカ」案受諾。ただし、アウンとの交渉拒否。
- ・ベリ、「トロイカ」改革案を拒否。
- ・シェワルナゼ外相—ベーカー國務長官会談。異例の共同声明で、レバノンへの平和維持を訴える。
- ・レバノン南部のジャジーンで、対SLA攻撃。東西ベイルート通過地点五カ所開通。
- ・「トロイカ」停戦案の第二段階。フセイニ国會議長、タイフにおいて、三〇日からレバノン議会開催を発表。
- ・ジュンブラット、「人民軍—カマル・ジュンブラット隊」の空軍卒業式で、軍事戦闘の決着がついていない。新計画による正義実現不可能、と語る。
- ・ACCサミット開始（北イエメン）。イラク大統領サッダム・フセイン、シリア軍が撤退しない限り、レバノン危機は終わらない、と語る。
- ・チュニスで、アラブ連盟緊急会議。イスラエルの長距離ミサイル試射を非難し、国際社会

- 月刊 中東レポート 1989年11月30日 第50号
- ・シリア、合意の速やかな実行を呼びかける。
 - ・領内で、アピール四六号発表。ムバラク提案拒否を基調とする。
 - ・獄中のハマスのリーダー、アハメッド・ヤシン師も、ムバラク提案拒否。
 - ・ベイルート国際空港開港。数千人がベイルートに戻る。
 - ・P S P 党首ジュンブラット、「トロイカ」案受諾。ただし、アウンとの交渉拒否。
 - ・ベリ、「トロイカ」改革案を拒否。
 - ・シェワルナゼ外相—ベーカー國務長官会談。異例の共同声明で、レバノンへの平和維持を訴える。
 - ・レバノン南部のジャジーンで、対SLA攻撃。東西ベイルート通過地点五カ所開通。
 - ・「トロイカ」停戦案の第二段階。フセイニ国會議長、タイフにおいて、三〇日からレバノン議会開催を発表。
 - ・ジュンブラット、「人民軍—カマル・ジュンブラット隊」の空軍卒業式で、軍事戦闘の決着がついていない。新計画による正義実現不可能、と語る。
 - ・ACCサミット開始（北イエメン）。イラク大統領サッダム・フセイン、シリア軍が撤退しない限り、レバノン危機は終わらない、と語る。
 - ・チュニスで、アラブ連盟緊急会議。イスラエルの長距離ミサイル試射を非難し、国際社会

をテストで射ち込んだ。

九月一五日（金）
・南部レバノンのジャジーンで戦闘。イスラエル兵四人が負傷。

九月一六日（土）
・イスラエル—ヨルダン国境で、戦闘。イスラエル兵二名負傷。ヨルダン側でも一名負傷。

九月一七日（日）
・アラファト議長、カイロでムバラク大統領と会談。

・ペイルートで戦闘開始。一四人死亡、八〇人負傷。

・アラファト議長、カイロでムバラク大統領と会談。

・イスラエル—ヨルダン国境で、戦闘。イスラエル兵二名負傷。ヨルダン側でも一名負傷。

九月一七日（日）
・アラファト議長、カイロでムバラク大統領と会談。

・イスラエル—ヨルダン国境で、戦闘。イスラエル兵二名負傷。ヨルダン側でも一名負傷。

九月一七日（日）
・アラファト議長、カイロでムバラク大統領と会談。

・イスラエル—ヨルダン国境で、戦闘。イスラエル兵二名負傷。ヨルダン側でも一名負傷。

九月一八日（月）
・ヨルダン軍、イスラエル国境の三カ所を閉鎖。

・イスラエル特使、七項目停戦案を携え、シリ

・ラビン、「逮捕を拒否し、覆面をした者に、発砲してよい」と新指令。

・チュニスで、第一九回アラブ連盟外相会議開催。

九月一四日（木）
・イスラエル、サイダのアブ・ニダル派の拠点爆撃。

・イスラエル、リビアのベンガジ沖四〇〇キロメートルに、バリスティック・ミサイル二発

九月一四日（木）
・ヨルダン軍、イスラエル国境の三カ所を閉鎖。

・イスラエル特使、七項目停戦案を携え、シリ

・ラビン、「逮捕を拒否し、覆面をした者に、発砲してよい」と新指令。

・チュニスで、第一九回アラブ連盟外相会議開催。

九月一四日（木）
・イスラエル、サイダのアブ・ニダル派の拠点爆撃。

・イスラエル、リビアのベンガジ沖四〇〇キロメートルに、バリスティック・ミサイル二発

九月一四日（木）
・ヨルダン軍、イスラエル国境の三カ所を閉鎖。

・イスラエル特使、七項目停戦案を携え、シリ

・ラビン、「逮捕を拒否し、覆面をした者に、発砲してよい」と新指令。

・チュニスで、第一九回アラブ連盟外相会議開催。

九月一四日（木）
・イスラエル、サイダのアブ・ニダル派の拠点爆撃。

・イスラエル、リビアのベンガジ沖四〇〇キロメートルに、バリスティック・ミサイル二発

九月一四日（木）
・ヨルダン軍、イスラエル国境の三カ所を閉鎖。

・イスラエル特使、七項目停戦案を携え、シリ

・ラビン、「逮捕を拒否し、覆面をした者に、発砲してよい」と新指令。

・チュニスで、第一九回アラブ連盟外相会議開催。

九月一四日（木）
・ヨルダン軍、イスラエル国境の三カ所を閉鎖。

・イスラエル特使、七項目停戦案を携え、シリ

・ラビン、「逮捕を拒否し、覆面をした者に、発砲してよい」と新指令。

・チュニスで、第一九回アラブ連盟外相会議開催。

九月一四日（木）
・ヨルダン軍、イスラエル国境の三カ所を閉鎖。

・イスラエル特使、七項目停戦案を携え、シリ

・パレスチナ解放人民戦線、ムバラクの一〇項目提案を拒否。

・アウン、「トロイカ」停戦案受諾三条件提示。

①シリア軍の撤退の日限を決める、②提案されている治安委員会にシリアの代表を入れる、③ペイルート空港は、政治問題なのでそのよ

うに取り扱う。

九月二〇日（水）
・ムバラク大統領、アラファト議長はイスラエルーパレスチナ直接和平交渉案を受け入れた、総司令部派の基地を、イスラエル機が爆撃。

九月二一 日（木）
・ペイルート南部のパレスチナ解放人民戦線、総司令部派の基地を、イスラエル機が爆撃。

九月二二 日（金）
・ヒズボラ、SLAに四発のカチューシャ・ロケット攻撃。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

九月二二 日（金）
・イスラエル軍、レバノン南部のヒズボラ拠点を攻撃。

九月二二 日（金）
・アウン、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・イスラエル特使、アウンと会談。アウンは、「トロイカ」停戦案を拒否。

九月二二 日（金）
・マロン派のスフェール枢機卿、「トロイカ」への感謝表明。

九月二二 日（金）
・バグダッドで、ACC外相会議。

九月二二 日（金）
・イスラエル、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・イスラエル特使、アウンと会談。アウンは、「トロイカ」停戦案を拒否。

九月二二 日（金）
・マロン派のスフェール枢機卿、「トロイカ」停戦案に満足表明。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

九月二二 日（金）
・イスラエル軍、レバノン南部のヒズボラ拠点を攻撃。

九月二二 日（金）
・アウン、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

九月二二 日（金）
・イスラエル軍、レバノン南部のヒズボラ拠点を攻撃。

九月二二 日（金）
・アウン、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

九月二二 日（金）
・イスラエル軍、レバノン南部のヒズボラ拠点を攻撃。

九月二二 日（金）
・アウン、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

九月二二 日（金）
・イスラエル軍、レバノン南部のヒズボラ拠点を攻撃。

九月二二 日（金）
・アウン、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

九月二二 日（金）
・イスラエル軍、レバノン南部のヒズボラ拠点を攻撃。

九月二二 日（金）
・アウン、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

九月二二 日（金）
・イスラエル軍、レバノン南部のヒズボラ拠点を攻撃。

九月二二 日（金）
・アウン、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

九月二二 日（金）
・イスラエル軍、レバノン南部のヒズボラ拠点を攻撃。

九月二二 日（金）
・アウン、ハンガリーとの国交完全回復。

九月二二 日（金）
・カドリ議員（スンニ派）、西ペイルートで暗殺される。

